



長野県ヤングケアラー専用相談窓口をご利用ください。 家事や家族のお世話の悩みを話してみませんか。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うような家事や家族のお世話などを日常的に行っている子どものことです。

家族のお世話をしていることで抱える、勉強のこと、将来のこと、家族のことに関する悩みや不安を県ヤングケアラー・コーディネーターがお聞きします。悩みや不安を一人で抱えず、気軽に相談してみませんか。

1 受付時間

月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで (webは24時間受付)
(祝日、12月29日から1月3日までを除く)

2 開設場所

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 (長野市中御所岡田 98-1)

3 相談方法

(1) 受付フォームによる相談 (web)

時間外の受付は翌受付時間にすみやかに回答します。
右の二次元コードから受付フォームへアクセスしてください。



受付フォーム二次元コード

(2) 電話による相談 (匿名でも相談できます)

電話番号 026-228-4244

(3) 対面による相談

※希望される場合は事前に連絡 (026-228-4244) をお願いします。

4 相談対象者

県内在住のヤングケアラー当事者及びその家族、教育・福祉・行政機関の関係者等

5 相談内容

- (例) ・家族のお世話で大変なこと
・進路や就職など将来の不安
・自分の置かれている境遇や気持ちを聞いてほしい
・自分の周りに家族のお世話で大変な子どもがいて心配 等